

1 市町村社会福祉協議会への支援について

(1) 市町村社会福祉協議会に関する市町村への福祉施策誘導

経緯又は現状・課題

市町村社会福祉協議会は、全国的にこれまで住民参加や協働による地域での福祉活動・ボランティア活動の支援や、福祉コミュニティづくり等を展開し、地域福祉推進の中核的役割を果たしてきた。また、地域の中で在宅福祉サービスを提供し、介護保険制度施行後もサービス供給団体として地域で密着して活動してきた経緯がある。

現在、県内の市町村社協の状況を見ると、介護保険事業以外の地域展開に関する経費は、補助金・委託金が多くを占め、市町村行政の財政状況により地域福祉事業にかかる財源の確保は厳しい現状も出てきている。

今後は、平成18年の介護保険制度改正、障害者自立支援法の施行や平成21年介護保険法の附則に基づく高齢者・障害者福祉の一元化等の将来を見据え、地域において在宅福祉サービスを提供しながら、同時にセーフティネット機能を発揮する社会福祉法人として、体制整備を図る必要がある。

その実現のためには、市町村行政の理解が不可欠であるが、市町村行政では、地域福祉計画の策定予定がない市町村が58%（40ヶ所）となっている等、市町村社協の役割について明確な位置づけがなされていない所もあり、県内の市町村社協の基盤整備が図られない現状がある。

提案する内容

宮城県社会福祉協議会においては、社協が宮城の地域の福祉を支える団体として、市町村社協の基盤整備が図られるよう、「福祉サービスコンサルティング事業」等の支援を実施する。

宮城県では「みやぎの福祉夢プラン」において、県の施策方針として社協の役割が示されているが、市町村が市町村社協の役割を理解し、施策に反映することができるよう市町村に対しての地域福祉に係る施策誘導を行う。

- ①地域福祉計画策定・地域福祉活動計画の積極的関与
- ②市町村社会福祉協議会に対する地域福祉活動関連事業の政策的経費の財源確保
- ③福祉分野のセーフティネット機能発揮のための基盤整備の支援
- ④市町村社協における介護保険・障害者支援事業の事業推進
- ⑤市町村社協の将来的な自立に向けた支援促進
- ⑥人事交流の実施

上記のような視点で、市町村社協において、地域福祉活動関連事業と介護保険事業等がバランスよく展開できるように施策誘導を行う。

その他・根拠法令等

改正介護保険法 障害者自立支援法案 みやぎの福祉夢プラン

※当提言における「地域福祉」という言葉の意味については、地域に暮らす高齢者・障害者・児童等の社会的弱者を支える仕組みという捉え方に基づいた整理をする。